

# 高知県教育委員会 会議録

令和2年3月臨時委員会

場所：教育委員室

## (1) 開会及び閉会に関する事項

開会 令和2年3月16日(月) 13:00

閉会 令和2年3月16日(月) 15:00

## (2) 教育委員会出席者及び欠席者の氏名

出席者	教育長	伊藤 博明
	教育委員	平田 健一
	教育委員	中橋 紅美
	教育委員	木村 祐二
	教育委員	永野 隆史
欠席者	教育委員	森下 安子

## (3) 高知県教育委員会会議規則第8条、第9条の規定によって出席した者の氏名

高知県教育委員会事務局	教育次長(総括)	岡村 昭一
〃	教育次長	高岸 憲二
〃	教育次長	長岡 幹泰
〃	参事兼教育センター所長	濱田 久美子
〃	教育政策課長	菅谷 匠
〃	教職員・福利課長	国則 勝英
〃	幼保支援課長	戸田 京子
〃	小中学校課長	黒瀬 渡
〃	高等学校課長	竹崎 実
〃	高等学校課企画監	長岡 辰治
〃	高等学校振興課長	高野 和幸
〃	特別支援教育課長	平石 勝久
〃	生涯学習課長	三觜 美香
〃	文化財課長	中平 貢正
〃	保健体育課課長	前田 義朗
〃	人権教育課長	西内 清
〃	東部教育事務所長	武田 浩志
〃	中部教育事務所長	小田 通
〃	西部教育事務所長	中平 泰史
〃	教育政策課教育企画担当チーフ	三谷 玲子(会議録作成) 付議第4号は除く
〃	教育政策課主任指導主事	小島 文晴(会議録作成) 付議第4号は除く
〃	教育政策課企画調整担当チーフ	林 千夏(会議録作成) 付議第4号
〃	教育政策課主査	廣内 直也(会議録作成) 付議第4号

(4) 議事の概要及び教育長等の報告の要旨

【冒頭】

教育長 3月臨時委員会を開催する。  
 教育次長（総括） （提案説明）  
 教育長 付議第2号は、個人の情報を含む議案のため、付議第3号及び第4号は、人事に関する議案のため、非公開の取り扱いとしたいが、賛成の委員は挙手をお願いします。  
 各委員 全員挙手  
 教育長 それでは、付議第2号から第4号を非公開の取扱いとする。

【専決処分報告第1号 新型コロナウイルス感染症対策のための県立学校における一斉臨時休業に関する専決処分報告 (教育政策課・高等学校課)】

【専決処分報告第2号 令和元年度高知県一般会計補正予算に係る意見聴取に関する議案 専決処分報告 (教育政策課)】

【報告第1号 新型コロナウイルスに係る学校等の対応について (教育政策課)】

○教育政策課長 説明

○質疑

中橋委員	オーテピアとその他の青少年施設は3月15日まで休館となっているが、現在はどうか。
事務局	今のところ、3月24日までの休館となっている。
教育長	資料の更新ができていなかった。オーテピアが3月24日まで、天守は3月19日のままで、青少年施設が3月24日までとなっている。更新をお願いします。
永野委員	(専決2号の) カラー刷り資料だが、これはすべての小学校で放課後対策が実施されていると解釈してよいか。
教育長	(資料の) 4にあるように、その他の学校が38校ある。この中で、例えば10校程度では、子どもがいなくて、やっていないところもあるし、児童クラブや子ども教室以外の対応をしているところもあるが、何らかの形で対応している。
事務局	補足だが、190校のうち、1の放課後児童クラブと2の放課後子ども教室、3の学校での受け入れと児童クラブまたは子ども教室、そして終日学校で受け入れているところを除くと、大体12校が現時点で対応をしていない。そこについても、個別に家庭訪問を実施したり、そもそもニーズがな

	<p>いようなところである。(現在) ニーズがないところでも、今後ニーズが出てくれば対応を検討するようにしている。そういう意味で、全ての学校において、地域の実情に応じた対応がされている。</p>
永野委員	<p>あと1点お聞きしたい。芸西村の子どもが感染して、その対応については、細かく対応していると思うが、大丈夫なのか。子どもの状態やメンタル面、そして、そこから派生する他校でのこうした事例への予防的な手立てについて、少し報告はあったが、なお加えて説明があればお願いしたい。</p>
教育長	<p>芸西小学校で発生して、小学校名も公表していただいた。村の教育委員会の要請も受けながら、まず保護者説明会を開催するということだったので、その場に人権教育課長、心の教育センターのスーパーバイザーなどを派遣し、人権的な配慮や保護者の心構えなどをお話させていただいた。その日から、心の教育センターのスーパーバイザー、スクールカウンセラー2名を学校に常駐させて、子どもと保護者の相談・対応を継続して行っている。そうした中で、子どもというよりは、周辺の方々も含めて風評被害のようなものがあり、それは芸西小学校だけではなく、今回関係している機関の様々なところで起きている。そこは県庁内でも情報を集約して、知事の記者会見の中、そして本日の知事の提案説明の中でも、風評被害に対して、冷静に正しい知識で取り組んでもらいたいというコメントも出ている。そういったことが起きているので、学校に対するものに対しては、教育委員会としてしっかりフォローしていきたいと考えているし、今後、他の学校で発生するようなことがあれば、今回の教訓やノウハウも含めて、発生した学校や教育委員会と連携して取り組んでいきたいと考えている。</p>
木村委員	<p>この子どもは、もう退院しているのではなかったか。</p>
教育長	<p>入院して3、4日で退院したと思う。</p>
平田委員	<p>臨時休業期間が、小中学校は3月24日まで、県立学校は19日までとなっているが、(例えば県立学校は)3月20日からは、自宅待機や部活動の活動中止などが解除されて、通常の学校の形に戻っていくことになるのか。</p>
教育長	<p>3月19日、24日までというのは、その後春休みが始まることを想定して日程を決めている。それからはそれぞれ臨時休業ではなく、今のままでいけば春休みが始まるということになる。</p>
平田委員	<p>部活動などは自由に活動してよいということになるか。今も子どもたちが自宅待機になっているので、友達と公園で遊びたいなど、鬱憤がたまっているといったこともあるようだが、それがどうなるか。</p>

<p>教育長</p>	<p>19日には政府の見解が発表されると聞いた。</p> <p>政府の見解というか、感染の状況がどうなのかではないだろうか。元々この臨時休業は、学校において子どもたちが集団で感染して、それが社会に広がっていくことを防ぐということから始まっている。感染の状況が一つの判断になってくるだろう。それが19日に国が発表することもあるだろうし、これまで臨時休業中は、本来学校がある中での自宅学習という状況であるため、外出は控えて自宅学習するとなっているが、春休みになるので、そこからは春休みの対応になっていくのだろうと思う。その辺りをこれから決めていかなければならない。</p> <p>いずれにしても、換気の悪い所で、大勢の人が集まって、近い距離で話し合いをするということ避けるようにと政府からも示されており、この3つのことは自由にやってよいということではないと思うので、それぞれの子どもたちについても、感染予防について、十分に注意して行動してもらう必要が出てくると思う。</p>
<p>平田委員</p>	<p>2月27日に総理から発表があり、28日の午前中に、県教委として（学校等に）要請したことは、すごいスピード感だったと思う。学校としても対応がしやすかったのではないだろうか。ただ、（臨時休業期間が）切れるときに、学校としての判断に困るのではないかと思ったので、今回の休業の判断をしたときのように、学校が迷わない判断を示してもらいたい。高校入試にしても非常に心配していたが、（感染者が）出ていないと思うので良かった。県として取組が一定の成果として出ているのではないだろうか。関係者には頭が下がる思いである。</p>
<p>木村委員</p>	<p>同じ話だが、感染者に十分に注意してもらおうというあたりがありながら、学校も生徒も従来の春休みを過ごすということではいいか。</p>
<p>教育長</p>	<p>休業自体は、19日、24日までとなっているので、その後は春休みとなる。春休みになると、これまでのように自宅学習をということにはならないと思うが、そこは一定の判断を示していく必要はある。</p>
<p>永野委員</p>	<p>マスクそのものは常備していると思うが、そういった意味での不安は県立学校からも小中学校からも出ていないか。</p>
<p>事務局</p>	<p>学校自体はマスクをそんなに備蓄していないので、この間の卒業式では、高知市においては、市として防災用に備蓄していたものを開放した形だが、そういう点では十分に流通されていないので、注視していかなければならない。寄付という形で高知県にもマスクがきているので、これから配布もしていくようにしているが、まずは医療機関や高齢者施設などを中心に配</p>

教育長 各委員 教育長	布される予定である。  専決処分報告第1号の承認の挙手をお願いする。 全員挙手 専決処分報告第1号を原案のとおり承認する。
教育長 各委員 教育長	専決処分報告第2号の承認の挙手をお願いする。 全員挙手 専決処分報告第2号を原案のとおり承認する。

【報告第2号 学校組織の在り方検討委員会報告について (教育センター)】

○教育センター所長 説明

○質疑

平田委員	この内容は、小中高の管理職には説明して理解されているか。
事務局	市町村教育長会議では、この中のヒアリング調査の結果を、教育長から話をさせていただいている部分もあるが、徹底していくのはこれからである。
平田委員	県教委にはたくさんの検討委員会などがあり、事業を展開しているが、教育大綱と教育振興基本計画があるなかで、色々なものが別々に行われることのないように、何らかに関連した形につなげていってほしいという思いを常に持っている。せっかく素晴らしいものを作成しているので、学校側が別の意識を持たないように、「県の教育大綱に基づく」など、県の施策とリンクした形で、学校全体に意識づけできるような取組をしてほしい。
事務局	この方針に基づいた具体的な取組については、各課の取組を報告書の20ページ以下にまとめている。これまでの取組を拡充したものや新規のものもあるが、全てが教育振興基本計画の中に位置づけている施策になっているので、そういった意味では、別物にならないようにやっていけると考えている。
平田委員	不祥事が起こらない学校になるようにしていただきたい。
教育長	昨年度大変多くの不祥事があったということで、そのたびに職員研修をやるとしていたが、やはり職員個人の研修だけではなく、土台として問題や課題があるのではないかとことから、在り方検討委員会を立ち上げた。結果的には、不祥事を生み出さない職場作りは、一言で言うと、風通しの良い職場作りになってくると思う。風通しの良い職場作りとはどうい

	<p>うことかという、管理職を中心とした組織マネジメント力と働き方改革、業務改善ということになってくる。そういったところを、今回の大綱や基本計画と連携させてまとめていった。個人の研修だけではなくということからスタートしたが、結果的に、大事なところは、これまで取り組んできたことと大きく変わることはなく、やはり大事な取組だということになっている。今回は、不祥事の発生防止をより一層意識しながら、若年層から管理職までマネジメント力を育成してもらわなければならないし、働き方改革を進める中で、余裕を持った仕事ができる体制づくりをしていく形でまとめられている。</p>
--	--

【付議第1号 高知県文化財の指定に関する議案

(文化財課)】

○文化財課長 説明

○質疑

木村委員	高知県文化財に指定されると、どうなるのか。
事務局	所有者がこの刀を適切に文化財として保存・管理していく責任が出てくる。修理する必要がある場合は、県の補助金を充てて、修理していくようになる。価値付けされるということである。
教育長	今回の指定申請があったのはどういう経緯からか。
事務局	この刀の存在は従前から分かっており、色々な先生方から評価していただいていた。今回、審査会の先生から、見事な大太刀なので何とか県の指定（文化財）になるように整えようと所有者にも積極的に話してもらい、了解してもらった。特に高岡神社の大太刀は、現在は傷がつかないようにレプリカを使用しているが、祭りではそのものを使っており、地域にも溶け込んでいる大切な文化財であるということで、登録審査員の強い推薦があった。
教育長	今後、一般的に展示・公開するということではないか。
事務局	今でもしっかりと保存して見れるようにはなっているようである。これから企画展等で順に見せていくことは考えられる。
教育長 各委員 教育長	付議第1号の議決を求める。賛成する委員は挙手をお願いする。 全員挙手 付議第1号を原案のとおり議決する。

【付議第2号 登録審査委員の任命議案

(文化財課)】

○文化財課長 説明

○質疑

【非公開】

	【非公開議案】
教育長	付議第2号の議決を求める。賛成する委員は挙手をお願いする。
各委員	全員挙手
教育長	付議第2号を原案のとおり議決する。

※委員名簿は別紙のとおり

【付議第3号 教職員の人事議案

(小中学校課・高等学校課・特別支援教育課)】

○小中学校課長・特別支援教育課長 説明

○質疑

【非公開】

	【非公開議案】
教育長	付議第3号の議決を求める。賛成する委員は挙手をお願いする。
各委員	全員挙手
教育長	付議第3号を原案のとおり議決する。

【付議第4号 事務局職員の人事議案

(教育政策課)】

○教育政策課長 説明

○質疑

【非公開】

	【非公開議案】
教育長	付議第4号の議決を求める。賛成する委員は挙手をお願いする。
各委員	全員挙手
教育長	付議第4号を原案のとおり議決する。

(5) 議決事項

専決処分報告第1号及び第2号 原案どおり承認  
付議第1号から第4号 原案どおり議決